

2006.10.12 教授会
2006.12. 7 編集委員会
2007. 1.11 編集委員会
2009. 6. 4 編集委員会
2009. 6.18 教授会
2010. 4.15 編集委員会
2014. 1.23 編集委員会
2023. 3.6 教授会

『彦根論叢』執筆要領

1. 原稿提出の締切期日と、その分量は厳守のこと。締切期日後に提出しようとした原稿は、受理されないばあいがある。また、分量の限度を超過した原稿も、受理されないばあいがある。
2. 各号の締切期日については、毎年度1月ころに翌年度分を一括して発表する。
3. 原稿は横書き、印刷は横組みとする。ただし、編集委員会が例外を認めるばあいがある。
4. 和文のばあいは、20, 000字以内（1ページを21字×34行(2段組)として、14ページ以内）、あるいは400字詰め換算で50枚以内とする。いずれのばあいも、タイトルと氏名、図表や脚注をふくむ。
5. 欧文のばあいは、6,000words以内（1ページを42字×34行(2段組)として、14ページ以内）とする。いずれのばあいも、タイトルと氏名、図表や脚注をふくむ。
6. 一論文を分割して掲載することができる。
7. 和文・欧文いずれの場合も、200words以上400words以内の英文アブストラクトを、別につけること。
8. 本文中に特殊な文字や記号などがあるときは、明瞭に指示すること。
9. 本文中に入れる図表には、それぞれに通し番号（アラビア数字）をもついて、第1表、第2図のようにすること。図表についての注記や出典は、それぞれの下に記すこと。
10. 本文に入れる脚注の番号は、和文は¹⁾、²⁾……（句読点の前）、欧文は¹、²……（カンマ・ピリオドの後）とする。
11. 論文を投稿しようとするものは、既定の投稿連絡シートに必要事項を記入し、論文に添えて提出すること。
12. 本学大学院博士後期課程在学者が寄稿しようとするときは、1200字ていどの論文要旨を提出すること。
13. 執筆者がおこなう校正は2回までとする。初校についてはおよそ1週間、再校についてはおよそ2日間を、校正に要する日数とする。ただし、再校では行の増減にかかる加筆修正などを認めない。
14. 執筆者が特に拒否しない場合は、掲載論文に関する複製及び公衆送信を経済学会に対して許諾したものとみなす。経済学会が複製及び公衆送信を第3者に委託した場合も同様とする。
15. 章・節ナンバー、および脚注・参考文献の表記スタイルについては、初校段階で編集委員会が統一する。

2006.10.12 教授会
2006.12. 7 編集委員会
2007. 1.11 編集委員会
2009. 6. 4 編集委員会
2009. 6.18 教授会
2010. 4.15 編集委員会
2014. 1.23 編集委員会
2023. 3.6 教授会

Submission Guidelines for *the Hikone Ronso*

1. Those wishing to submit a paper should observe the deadline and follow the submission guidelines. Otherwise, the papers might not be accepted.
2. The deadlines for each issue will be announced in January every year.
3. All papers should not exceed 6,000 words, including illustrations, footnotes and references.
4. The paper can be divided and published in different issues.
5. Each paper should be accompanied by an abstract from 200 to 400 words.
6. The footnote numbers should be ^{1, 2....}.
7. Authors should proofread the galley proof twice. The first proofreading should be made in a week and the second in two days. In the second proof reading, modification will be limited to the minimum.
8. If the author does not specifically refuse, the reproduction and public transmission of the article shall be deemed to have been authorized to the Economic Society of Shiga University. The same shall apply when the Economic Society of Shiga University entrusts the reproduction and public transmission to a third party.
9. Authors should fill in the submission form and hand it in with the research paper.